

第2回戦術委員会確認事項

2026年1月21日

全日本金属産業労働組合協議会
(金属労協／JCM)

金属労協は、第2回戦術委員会において、2026年闘争の進め方を以下のとおり確認した。

1. 経団連は1月20日、「2026年版経営労働政策特別委員会報告（以下、経労委報告）」を発表し、今次労使交渉に臨む経営側の姿勢を明らかにした。経労委報告では、「高付加価値創出型経済」の実現を通じて「デマンドプル型インフレ」へ移行する必要があるとして、賃金引上げの力強いモメンタムの「さらなる定着」が必要との考えを示すなど、従来になく賃上げに対する積極的な姿勢を示している。また、特定最低賃金については、「当該産業の賃金水準や賃金支払能力を反映した特定最低賃金額を設定することはあり得る」と指摘するなど、一定の理解を示している。

金属労協は、本日、「経団連『2026年版経営労働政策特別委員会報告』に対する見解」を発表した。経労委報告の賃上げに対する姿勢は、金属労協の主張と共通する部分が多い。2026年闘争では、すべての働く者の実質賃金の向上にこだわり、内需主導の安定的・持続的な経済成長の実現につなげていかなければならない。

加えて、中小企業も含めて実質賃金を向上させ、格差是正の取り組みの前進を図るためには、日本全体としての生産性の向上と価格転嫁を含む適正取引の確立が不可欠である。金属労協としては、バリューチェーンにおける「付加価値の適正循環」構築の取り組みを一層推進していく。

また、企業内最低賃金協定の締結・引き上げに取り組み、特定最低賃金の金額改正・新設につなげ、金属産業全体の賃金の底上げ・格差是正の取り組みを一層進めていく。

2. 金属労協は、賃上げ額の基準を示すとともに、金属労協のめざす賃金水準を示し、賃金水準を重視して取り組んでいる。

この取り組みの前進に資するため、JC共闘全組合を対象に、「35歳・技能職賃金水準の実態調査」と「労働時間の実態調査」を実施した。各組合は、この調査に基づく実態を踏まえ、日本の基幹産業にふさわしい賃金水準確立と賃金の底上げ・格差是正および年間総実労働時間短縮に取り組む。

3. 産別は、現在、順次中央委員会を開催し、産別としての闘争方針を決定しつつある。今後、集計対象組合を中心に2月24日までに要求提出を行い、ただちに交渉を開始する。

4. JC共闘の集中回答日は、3月18日とする。金属労協の総力を結集して闘争を推進し、3月月内決着をめざす。

5. 次回、第3回戦術委員会は、2月26日に開催する。

以上

2026年闘争の日程配置

2026年	1月	26日	(月)	2026年最低賃金連絡会議
		28日	(水)	金属労協2026年闘争推進集会・連合第1回金属共闘連絡会議
	2月	20日	(金)	第6回書記長会議 集計対象組合を中心に、2月24日(火)までに要求提出
		26日	(木)	第3回戦術委員会
		26日	(木)	第3回中央闘争委員会
	3月	4日	(水)	第4回戦術委員会
		11日	(水)	第7回書記長会議
		13日	(金)	第5回戦術委員会
		18日	(水)	集中回答日 第6回戦術委員会 (記者会見)
	4月	26日	(木)	第4回中央闘争委員会
		2日	(木)	第7回戦術委員会 (記者会見)

以上